

ふくは〜うち ほいの〜うち



たより 令和4年度 第1号

センター長より

桜の木々も緑の葉に覆われ、新緑に包まれる季節となりました。センターも新年度を迎え、地域にお住まいのご高齢者の皆さまが安心して暮らせるよう、新たな気持ちで職員一同頑張っています。

前年度の活動報告

あんしん相談センターでは、地域の皆さまの必要に応じ、様々なイベントを実施しています。今回は前年度に実施した活動の幾つかをご紹介します。

今年度も新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、講座や体操教室など、様々なイベントを企画していきますので宜しくお願い致します。

スマホ講座



企業の協力のもと、スマホを使い慣れない方へ講座を開催しました。皆さま興味津々でスマホを操作していました。

ヨガ教室



ヨガインストラクターにお越し頂き、椅子に座って出来るヨガで身体を整えました。ゆっくり呼吸しながら身体を動かし、皆さまリラックスしていました。

住民向け講座



自治会館をお借りし、月に一回様々な住民向け講座を開催しています。写真は認知症サポーター養成講座の様子です。

ケアマネ交流会



地域の要介護者とそのご家族の支援に欠かせない存在であるケアマネジャーの方々とも勉強会を通じて連携を強化しています。

お住まいの地域でも
ご希望の際はぜひ
ご相談下さい

高齢者あんしん相談センター堀之内

【住所】 八王子市堀之内 1206

【☎】 042-679-1114

【受付】 月曜日～土曜日 9時～17時30分

※日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く

連載 成年後見制度を知ろう

最近もの忘れが気になるし、
悪徳業者から騙されたら
どうしよう…



後見人は間違ってしまった契約を
取り消したり、銀行での手続きをしたり
と本人に代わってサポートします。



第1回 ～成年後見制度って??～

成年後見制度とは知的障害や精神障害、認知症などで自分ひとりでの判断に不安がある人が、不要な契約や手続きで不利益を被らないよう支援する制度です。成年後見人はご家族の他、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士などの専門職を、ご本人の実情に応じて、**家庭裁判所が選任**します。

判断能力の低下により詐欺や悪徳業者の被害を防止したり、生前から不動産や金融財産の整理をしたりする際に活躍します。

次回は「どうやって後見人をお願いするの？」を掲載予定です。

家族や消費生活センターに相談したり、
信頼ある企業や団体かを確認したりして
その場で決めないように注意しましょう。

かかったりします。

や危機感につけこむ手法で、後から不要
な修理を提案したり、振込先の実態がな
かったりします。

す。ご協力をお願いします。』

『雨どいや屋根を無料で点検します。』
『ウクライナへの義援金を集めていま

ます。例えば・・・
災害や戦争などで社会不安が高まると
それに乗じて詐欺や悪質商法も数を増し

ます。例えば・・・

困っている方々への
募金を集めています。
指定する口座へ振り
込んでください。

困っている
人の助けに
なるなら…



こまったら**消費者ホットライン**

☎ **118** 番へお電話を！

職員のつぶやき

暑い日が増え、急な気候の変化に身体もなかなか追い付かず体調を崩しやすい今日この頃です。陽気のいい日は外に出たい気もしますが、お昼からめるめのお湯にゆっくり浸かるのもたまにはいいかもしれませんね。わたしは入浴剤を入れてスマホを持ち込み、気づけば1時間なんて事もあります。入浴時間は10分くらいで充分なようですので湯あたりしない程度に楽しみましょう。

